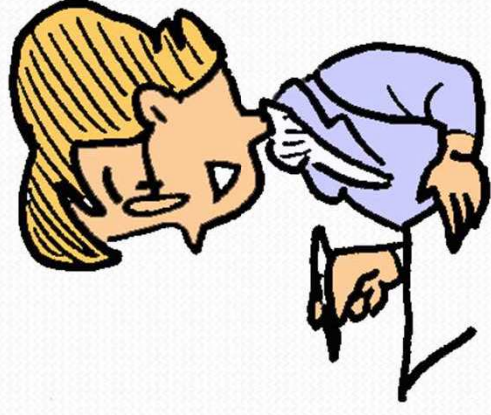


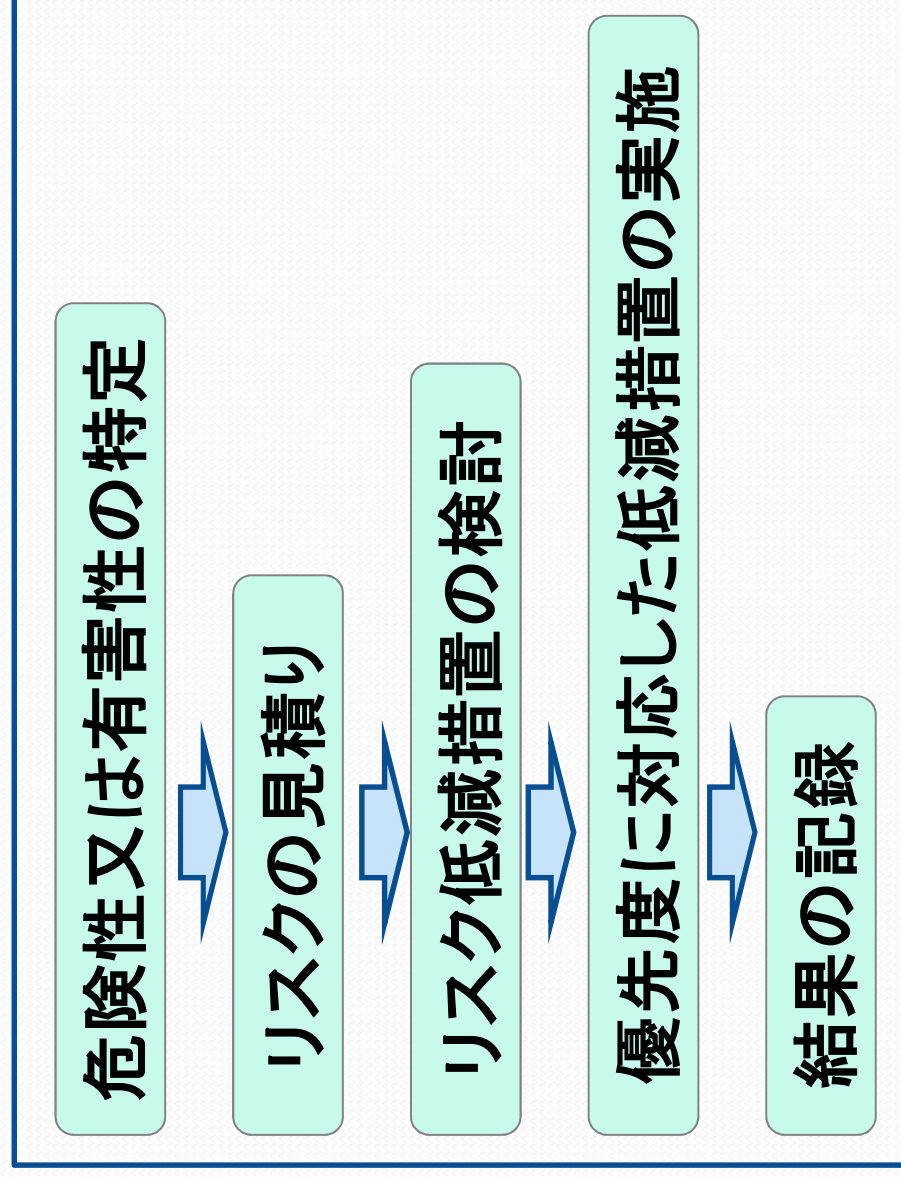
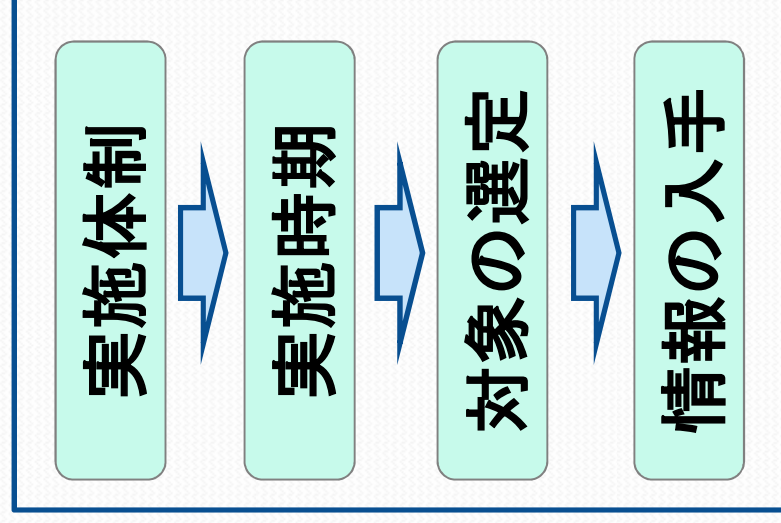
第2 リスクアセスメントの進め方



【1】リスクアセスメントの導入と実施の手順

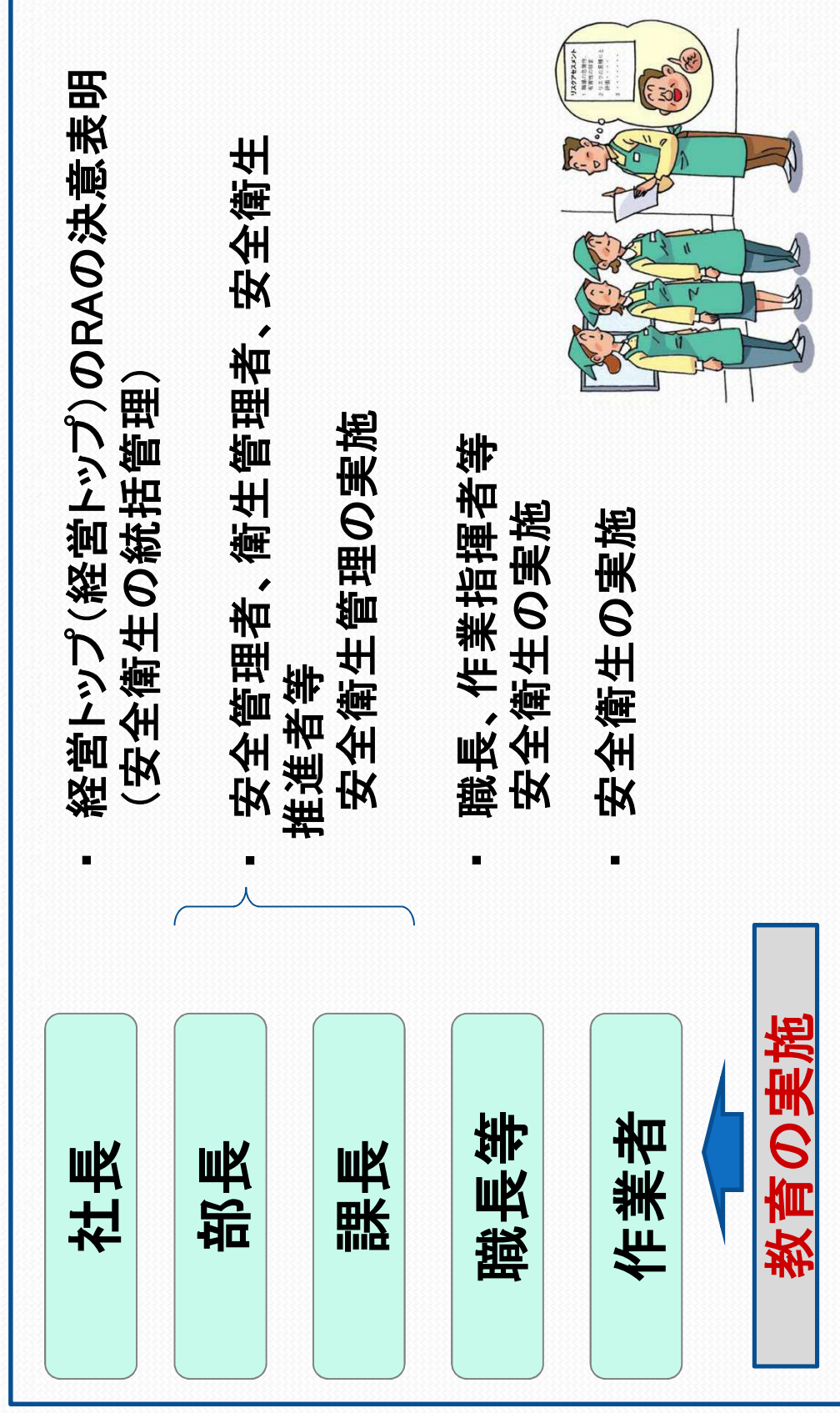
＜管理体制の整備等＞
(リスクアセスメントの準備)

＜リスクアセスメントの実施＞



【2】管理体制の整備等

1 実施体制例



2 実施時期

設備の新規採用・変更時

作業方法の新規採用・変更時

労働災害発生時

年間安全衛生計画作成時



**作業・作業場所を限定し、
まずは実施してみよう**

3 対象の選定

労働災害発生事象

ヒヤリ・ハット事象

労働者が不安を感じる作業

事故のあった設備での作業

災害が合理的に予見可能なもの



リスクアセスメントを実施しましょう

4 情報の入手(入手すべき情報)

ヒヤリ・ハット（労働災害を伴わない危険な事象）

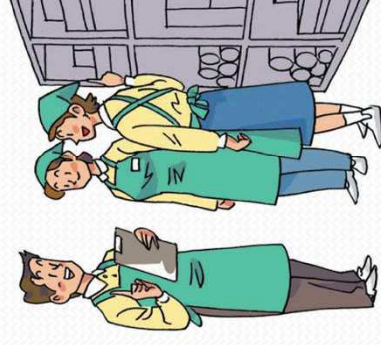
KYK(危険予知活動)事例

安全パトロール結果

類似災害情報



作業者等からの報告



【3】 リスクアセスメントの実施

1 危険性又は有害性の特定(危険源の特定)



① 別表1「危険性又は有害性の特定の着眼点」(P46)

② 別表2「主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例」(P52)



危険源の特定

2 リスクの見積り

- ① 負傷又は疾病の重篤度の区分
 - ② 負傷又は疾病の発生の度合の区分
- 
- ③ リスクの見積り
- 
- ④ リスクの程度に応じた対応措置
(優先度の決定)

2 リスクの見積り(マトリクス法)

(1) 負傷又は疾病の重篤度の区分

重篤度 (災害の程度)	被災の程度・内容の目安
致命的・重大 ×	<ul style="list-style-type: none">・ 死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴う・ 休業災害(1か月以上)、一度に多数の被災者を伴う
中程度 △	<ul style="list-style-type: none">・ 休業災害(1か月未満)、一度に多数の被災者
軽度 ○	<ul style="list-style-type: none">・ 不休災害やかすり傷程度

2 リスクの見積り(マトリクス法)

(2) 負傷又は疾病の発生の度合いの区分

発生可能性 の度合い	内容の目安
高いか、 比較的高い ×	<ul style="list-style-type: none">・ 毎日頻繁に危険性または有害性に接近する・ かなりの注意力でも災害につながらり回避困難
可能性が ある △	<ul style="list-style-type: none">・ 故障、修理、調整等の非定常的な作業で危険性又は有害性に時々接近・ うっかりしていると回避できなくて災害になる
ほとんど ない ○	<ul style="list-style-type: none">・ 危険性又は有害性の付近に立ち入ったり、接近することは滅多にない・ 通常の状態では災害にならない

2 リスクの見積り(マトリクス法)

(3) リスクの見積り(マトリクス法)

可能性の度合	内容の目安		
	致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○
重篤度	高いか、 比較的高い ×	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある △	Ⅲ	Ⅰ
	ほとんどない ○	Ⅱ	Ⅰ

負傷又は
疾病の可
能性の度
合

2 リスクの見積り(マトリクス法)

(4) リスクの程度に応じた措置(優先度の決定)

リスクレベル (優先度)	リスクの程度	対応措置
Ⅲ	直ちに解決すべき、 又は重大なリスクあり	<ul style="list-style-type: none">・措置を講ずるまで作業停止 する必要あり・十分な経営資源を投入する 必要あり
Ⅱ	速やかにリスク低減 措置を講ずる必要の あるリスクあり	<ul style="list-style-type: none">・措置を講ずるまで作業を行 わないことが望ましい・優先的に経営資源を投入す る必要
Ⅰ	必要に応じてリスク低 減措置を実施すべき リスクあり	<ul style="list-style-type: none">・必要に応じてリスク低減措置 実施

3 リスク低減措置の検討

① 本質的対策



② 工学的対策



③ 管理的対策



④ 個人用保護具使用



4 リスク低減措置の検討

○ リスク低減措置の実施と残留リスク

「リスク低減措置実施後の検証」

現状の技術上の制約等により、対応困難で
リスクが残る＝「**残留リスク**」

作業者に「どんなリスクから身を守るか」等
どのような残留リスクがあるかを周知

「**暫定措置**」を実施
保護具着用など



5 リスクアセスメント実施状況の記録と見直し

リスク低減対策設定後のリスク再見直し



リスク低減対策の決定と実施



リスク低減対策実施後の検討



実施記録の保存



【4】リスクアセスメントの実施例

実施例 1

【作業内容】

食品の加工をした後、使用した包丁を洗っています。



【作業状況の説明】

- ・パート従業員がスーパーのバックヤードで仕事
- ・包丁を使って魚や肉などの食品の加工作業
- ・水道で使用した包丁を洗っている

実施例 1

【手順1 危険性又は有害性の特定】

- 「1作業名」 食品加工作業(包丁の洗浄作業)
- 「2危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」
- ・包丁の洗浄中に指が刃に触れ指を切る。
 - ・後ろを通った従業員が接触し、手が包丁の刃に触れ手を切る。



【手順2 リスクの見積り】

- 「3既存の災害防止対策」

食品加工作業マニュアルで包丁の洗浄方法明示

- 「4リスクの見積り」

- ① 重篤度・・・「軽度 ○」とする。
- ② 負傷等の発生の可能性の度合・・・「可能性高い ×」
- ③ リスクレベル(優先度)の決定・・・「リクスレベルⅡ」

実施例 1

【手順3 リスク低減措置の検討】

○「5リスク低減措置案」

- ① 本質的な対策…食品加工を機械で
- ② 工学的対策…包丁の洗浄を自動洗浄機で
- ③ 管理的対策…包丁の洗浄方法のマニュアルと教育
- ④ 個人用保護具の使用…防護用手袋使用



【手順4 リスクの見積り(再度)】

○「6措置実施後のリスクの見積り」

- ① 重篤度…「軽度 ○」
- ② 負傷等の発生の可能性の度合…「可能性がある △」
- ③ リスクレベル(優先度)の決定…「リスクレベルⅠ」

【手順5 対応措置等】

- 残留リスク対策…慣れにより指を切るリスクがあり、安全な作業方法についての教育を繰り返し行うものとする。

実施例 2

【作業内容】

フォークリフトで商品を選び、商品を棚に並べていきます。



【作業状況の説明】

- ・商品を、パレットに乗って棚に並べている。
- ・エンジンはかかったまま。
- ・段ボール箱の重量は1個10kg
- ・フォークリフト近くの作業者は、棚への積み込みの指示をしている。

実施例 2

【手順1 危険性又は有害性の特定】

○「1作業名」 商品の棚への積み込み作業

○「2危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」

- ・パレットが傾きパレット上の作業者が墜落する。
- ・パレット上作業者の商品が落下し、床上作業者の頭部に当たる。



【手順2 リスクの見積り】

○「3既存の災害防止対策」

フォークリフト荷役作業マニュアルでパレットに乗っての作業を禁止。

○「4リスクの見積り」

- ① 重篤度…「重大 ×」
- ② 負傷等の発生の可能性の度合…「可能性高い ×」
- ③ リスクレベル(優先度)の決定…「リスクレベルⅢ」

実施例 2



【手順3 リスク低減措置の検討】

○「5リスク低減措置案」

- ① 本質的な対策…商品は常にパレット荷とする。
- ② 工学的対策…オーダerpッキングトラックを使用
- ③ 管理的対策…マニュアル再度教育でパレット上作業禁止を徹底
- ④ 個人用保護具の使用…保護帽の完全着用とあご紐教育を徹底

【手順4 リスクの見積り(再度)】

○「6措置実施後のリスクの見積り」

- ① 重篤度…「軽度 ○」
- ② 負傷等の発生の可能性の度合…「可能性はほとんどない ○」
- ③ リスクレベル(優先度)の決定…「リクスレベルⅠ」

【手順5 対応措置等】

- 残留リスク対策…パレット荷での取り扱いを徹底する。